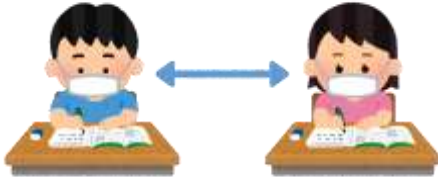


6月を迎えて ～全校朝会の話より～



新年度になって、2ヶ月が経ちました。その間、臨時休業もありましたが、子どもたちは新しい学級に慣れ、新たな友達との人間関係も構築されつつあります。しかし、新型コロナウイルス感染予防により、新しい学習指導要領の柱の一つである「主体的・対話的で深い学び」は、3密を避けた中でどう展開すればいいか、難しい問題があります。このため、音楽や体育の授業や体験学習などで、子ども同士の学び合いの設定ができず、2学期の市小体

連体育大会や音楽会は中止となりました。

さて、6月1日（水）、校内放送による全校朝会で、私は主に次の2点を話しました。

1 3つの「あ」・・・あいさつについて

朝、私は体育館側の横断歩道前に立ち、通り過ぎる子どもたちに「おはようございます」とあいさつをしています。自分の方から元気よくあいさつをしてくれる人もいれば、あいさつしても黙って通り過ぎたり、聞こえるか聞こえないくらいの小さい声であいさつしたりする人もいます。

朝の「おはよう」という言葉には、「あなたも元気ですか」とか「一緒に頑張りましょう」という相手を励ます気持ちが込められていると同時に、「今日も私は元気です」とか「今日も頑張ります」という気持ちもうかがうことができます。

『あいさつは心をつなぐ魔法の言葉』です。みなさんも、ぜひ心がけてください。

2 命の大切さについて

心臓部分に手を当てると「トク、トク」と『命の音』が聞こえてきます。それは生きている証でもあります。

でも、今から16年前と6年前、佐世保市で同級生の命を奪ってしまうという恐ろしい事件が起きました。16年前の事件は今日と同じ6月1日に起き、小学校の同級生同士が加害者・被害者でした。

加害者は、「命の音」を勝手に消されてしまった人の気持ち、その家族の方々の怒りや悲しみは想像もできなかったのでしょうか。人の命の大切さ・尊さを本当にわかっていなかったのだとつくづく思います。

残念ながら、世の中には様々な人がおり、いい人ばかりではなく悪い心をもつ人もいます。悪い心は人の命や大切にしているものを簡単に奪ってしまいます。だから、その悪い心が大きくなって、人の命を奪うような悪い人にならないようにすることも、学校の大切な役割です。

学校には「ルール」があり、「学び」があります。「ルールを守ること」も「善悪を学ぶこと」も君たちがもつ「善い心」をより大きくし、「悪い心」を退治するためにしていることを覚えておいてください。だから、先生たちは君たちの「悪い心」をなくすために厳しく叱ることもあるのです。

近頃、SNSで「死ね」とか「消えろ」などと書き込んでいる人が多いという話を聞きます。それで深く傷つき、自ら命を絶つ人もいます。

ですから、みなさんは、相手に対して「死ね」「消えろ」などという言葉は絶対に使わないでください。自分のしていることが、もしかしたら相手を傷つけ、命を奪うことになってしまわないか、よく考えて行動しましょう。

一人一人の命はかけがえのない命です。「かけがえのない」というのは、代



わりがないということです。誰でも死んでしまえばそこで終わりです。テレビゲームのように死んでしまっても、リセットしてもう一度やり直すということはできません。だから、一度限りの自分の命を大切にしなければいけません。みなさんが、自分の命も、友達の命も大切にしてくれることを信じています。そして、これからも、みなさんの幸せな笑顔をたくさん見たいと思っています。

学校における働き方改革

政府は「働き方改革」を重要政策の一つに位置付けており、多様な働き方を可能にする社会を目指しています。

学校教育においては、Society 5.0 といった変化の激しい時代を生きる子供たちに“たくましく生きる力”を育むことが大切です。教員は本分である学習指導をはじめとする教育活動にこれまで以上に力を注ぐ必要があります。これを実現させるためにも「働き方改革」は重要だと言われています。



しかし、学校には多種多様な業務があり、勤務終了時刻を過ぎても残って仕事をしている教員が多くいます。本校の教員（短時間勤務や非常勤を除く）の勤務時間は、8時から16時30分までですが、そのほとんどを子どもとの授業や直接指導、話合いの時間に費やします。したがって、子どもたちのテスト・ノートの添削や評価、次の授業の教材研究、教室の環境整備や提出物の処理、学級通信の作成などは、勤務時間内でまかなうことができていないのが現状です。また、各教員は学級・学年の仕事以外にも校内研修や学校行事等の企画運営、外部に提出する文書作成や安全点検なども受け持っています。そのため、家に持ち帰ることができる仕事は持ち帰り、夜中や休日にも続きをしている状態です。

また、長時間勤務に加えて、近年、教員に求められる職務は複雑化・高度化しており、その負担の大きさに心身の健康を損なう者も増え、全国統計でも教員の病気休職者は年々増加の一途をたどってきました。

このような実態から、文部科学省では、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、働き方改革を進めています。主なものとして、

- | |
|--|
| (1) 上限ガイドライン（時間外勤務を月 45 時間以内、年 360 時間以内等）の制定
(2) 学校・教師の業務の適正化（教師でなければできない仕事の精選、ICT 活用等） |
|--|

が打ち出されました。

ついては、本校もこれから働き方を見直し、上限ガイドライン等に沿うべく、業務の効率化や教育活動の精選を図りたいと思います。そして、児童に係る特別な事情のある場合を除き、午後6時までは教員が退勤するようになりたいと考えています。したがって、午後6時以降はお電話をお受けできない時が増えると思います。（もちろん翌朝にご連絡いただければ、対応いたします。）

「忙しいのは先生だけじゃない」とお思いの方もいらっしゃるでしょうが、教員がつい無理をしまって体調を崩すことになると、いきいきと教壇に立つことができず、ひいては子どもたちにも迷惑をかけることとなります。

決して楽をさせてほしいと言っているのではありません。激変する社会に対応するために、今までの働き方を見直し、質の高い授業や評価をはじめとした、教師にしかできない教育活動に、より力を注ぎたいと思うのです。

学校における働き方改革については、文部科学省のWEBサイトに、保護者・地域の方々に向けての文書 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/) が掲載されています。機会がありましたら、そちらも御覧ください。

保護者・地域の皆様には、「学校における働き方改革」に御理解いただき、御協力をお願いしたいと思います。